医師の負担軽減及び処遇改善に関する 取組事項の公開について

当院では医師の負担軽減及び処遇改善のため、下記の項目に関して取り組みを行っております。

(1) 医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における役割分担

項目	具体的な取り組み内容
初診時の予診の実施	受付職員による問診票の配布、看護師による丁寧な問診を
	行っています。
静脈採血等の実施	看護師が実施。
入院の説明の実施	予約・臨時問わず、地域連携室が中心となり入院説明を
	行っています。
検査手順の説明の実施	医師の検査前説明の他、看護師による説明も行っています。
薬の説明及び服薬指導	外来においては、薬剤師が実施しています。
	入院においては、薬剤師増員を図り拡充していくことを
	検討しています。
医師事務作業補助の実施	診断書等の作成補助を実施
	状況により増員も検討

(2) 医師の勤務体制等にかかる取り組み

項目	具体的な取り組み内容
当直翌日の業務内容に対する配慮	オンコール含め、当直翌日の業務軽減及び休息確保に努める。
交代勤務制・複数主治医制の実施	現状の交替勤務制・複数主治医制を継続運営し、必要に応じて
	改善を図る。

医療法人社団あすなろ会 帯広記念病院 院長 中原 哲

看護職員の負担軽減及び処遇改善に関する 取組事項の公開について

当院では看護職員の負担軽減及び処遇改善のため、下記の項目に関して取り組みを行っております。

・看護職員の負担軽減及び処遇の改善に資する具体的な取り組み事項

項目	詳細
●業務量の調整	時間外が発生しないような業務量の調
	整
●看護職員と多職種との業務分担	薬剤師、リハビリ職種、その他
●看護補助者の配置	
●短時間正規雇用の看護職員の活用	短時間正規雇用の看護職員の活用
●多様な勤務体系の導入	
●妊娠・子育て中、介護中の看護職員に	半日·時間単位休暇制度
対する配慮	
●夜勤負担の軽減	月の夜勤回数の上限設定

- ・また次のとおり夜間における看護業務の負担軽減に資する業務管理を 行っております。
 - 1. 11時間以上の勤務間隔の確保
 - 2. 夜勤の連続回数が2連続(2回)まで
 - 3. みなし看護補助者を除いた看護補助者比率5割以上
 - 4. 看護補助業務のうち5割以上が療養生活上の世話